

「福岡県農産物権利侵害対応マニュアル」について

- 福岡県農産物知的財産権センター（県農総試内に設置）が中心となって、国内外での県育成品種への権利侵害に対し、迅速かつ適正に対応できるように、一連の手順を示した権利侵害対応マニュアルを平成19年3月に全国で初めて作成した。
- 弁護士に法的な側面からの監修を依頼し、法的措置に備えた証拠の収集、保全策などを示し、事案別に具体的な権利侵害の対応を記載している。



（A4版：30頁）

< 具体的な内容 >

- 違法輸入農産物への対応
- 無断栽培への対応
- 本県育成品種の県外における無断栽培
- 他県育成品種の県内における無断栽培
- インターネットオークション出品への対応
- 他県における権利侵害対応事例

県育成品種に対する権利侵害対応の基本フロー（福岡県）

